

No	素案 ページ		ご意見
第1章 計画の目的と位置づけ			
1	3	自助・共助・公助	(図:住生活基本計画(全国計画)における「2050年に目指す住生活の姿」と「当面10年間の方向性」中「当面10年間で取り組む施策の方向性⑨」) 災害時に備えた部分に自助・共助・公助を入れて解説部分にも入れてほしい。 他人まかせすぎで、備蓄等も、まずは家庭が基本であるべきと思う。自分の命は自分で守るが基本。
第2章 目指すべき住生活のすがたと目標			
2	8	図の表現	(図:計画の構成) 第2章→第3章への流れが目視でわかりにくい。(第3章内の基本目標1～基本目標4を第2章合わせて青色で表現してはどうか)
3	10	グラフの表現	(グラフ:人口・世帯数の推移と将来推計) 人口総数がグレーで薄く、見えにくい。
4	13	グラフの表現	(グラフ:年齢別単身世帯数の推移[福岡県]) R17の赤枠が、本文のR27の説明とずれている。
5	18	文章の表現	(「⑦住宅価格の高騰」本文中) 「安心して住まいを確保することができる環境が求められます。」の表現が適切ではないのではないか。 P31にも類似の表現があるが、「安心して」の主旨が異なる。例えば、「安定して住まいを確保できる環境が」といった表現が妥当か。
6	20	空き家の課題	(「②活用されない空き家は増加傾向」本文中) 官だけでは難しい為、「官民連携による地域の安全と」とした方がよいのではないか。
7	23	文章の表現	(「⑤引き続き求められる住まいの安全性の向上」本文中) 「本県の耐震化率は令和5年時点で約92%と、着実に住宅の耐震化は進んでいます。しかしながら、耐震化率が県平均を下回る地域もみられます。」は適切ではない。 平均を下回る地域があるのは、当たり前である。「地域差がみられる」といった主旨の表現が妥当である。
8	28	文章と図の表現の整合	(「⑨住まいづくりの担い手である建設従事者が大きく減少」本文中) 「我が国の建設業就業者の約3分の1が55歳以上で、29歳以下は全体の1割程度にとどまっています。」の「29歳以下」は、「年齢別建設業従事者数(全従事者)の割合の推移の図の凡例区分と異なっている。
9	33	根拠データ	(基本目標2成果指標) 「●既存住宅の流通シェア」の現状値が15.4%[R5]となっているが、データの根拠となる図が分からない。p.21の全国シェアは40.4%になっている。
10	35	図の表現	(図:各主体の連携) 各主体の連携の図はもう少し各主体間の連携の方法が分かる図にならないか。下の文章を読まないで理解できない。文章の破線が地方公共団体とNPO等の間に位置している点も適切ではない。
第3章 目標達成のための施策展開			
11	44	図の記載内容	(図:重層的かつ柔軟なセーフティネットのイメージ) 「居住サポート住宅」の記載がない。
12	47	文章の表現	(「①④大規模災害後の住宅確保の支援」2ポツ目) 応急仮設住宅の中に賃貸型応急住宅、建設型応急住宅が含まれ、公営住宅等は一時提供のため、提供する優先順位が高い並びに変更してはどうか。 (原案) 「大規模災害後の復旧・復興過程において、被災者のために必要となる応急仮設住宅や民間借上げ住宅、公共賃貸住宅などを一時的な避難場所として迅速に提供します。」 (修正案) 「大規模災害後の復旧・復興過程において、被災者のために必要となる公的賃貸住宅や応急仮設住宅(賃貸型・建設型)を一時的な避難場所として迅速に提供します。」
13	49	文章の表現	(「③①県居住支援協議会の取組の推進」3ポツ目) 「居住支援協議会設立が進むよう、市町村が地域の実情に応じた相談対応が実施できる体制の構築に必要な情報提供を行うとともに、県居住支援協議会との連携を働きかけます。」の表現が分かりにくい。

No	素案 ページ		ご意見
14	53	文章の表現	(「①②福岡県住宅供給公社住宅の有効活用」) 内容が、「有効活用」のタイトルと整合しない。(現行計画の最初の文章を削除したため、2つの事業の説明のみでは、公社住宅の有効活用につながらない。) 「●高齢者向け優良賃貸住宅及び高齢者居宅生活支援施設の整備及び賃貸その他の管理の業務」は、「及び」が2つあり分かりにくい。
15	53	文章の表現	(「①③介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や居住系サービス施設の供給促進」) 「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)や居住系サービス施設の供給促進」の2つの説明文が、「整備を行います。」とあるが、県が整備する訳ではないので、タイトルに合わせて「整備を進めます」「整備を促進します」が適当ではないか。
16	54	文章の表現	(「③高齢者になっても安心して住み続けられる地域づくり」) 「切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進の主体である市町村と連携・協力しながら、その構築及び深化・推進を図ります。」の文章が分かりにくい。
17	57	文章の表現	(「①所有者等による計画的な維持管理の促進」) 「インスペクション(建物状況調査)」をカッコで囲むのが適切か。他の文章ではカッコがない。
18	57	施策の重複、文章の表現	(「②既存住宅のリフォーム・リノベーションの促進」) 1ポツ目で情報提供を行うとあり、その後の2～4ポツ目の施策も同じような内容を繰り返しているように見える。 1ポツ目の「多様なニーズに対応した事例やインスペクション(建物状況調査)、各種補助・税制優遇制度など」の例示が、「リフォーム・リノベーションに関する情報提供」の並びとして適切か。 「リフォーム・リノベーションに関する情報提供を行います。」は「を」が抜けている。
19	58	用語の統一	(「(3)既存住宅の流通促進」①及び③) ①の「瑕疵保険」と③の「住宅瑕疵担保責任保険」が同じであれば用語の統一が必要。
20	59、60	用語の統一	(「(4)空き家の管理・活用・除却の促進」本文中) 現行計画の継続部分だが、「不良な空き家」の表現は、あまり使わないので違和感がある。P.80の④と関係する。
21	61	文章の表現	(「(5)マンション管理の適正化等の促進」本文中) 「区分所有者自らの居住環境の低下のみならず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼすことが懸念されます。」で、意味は分かるが、「区分所有者自らの居住環境の低下」の表現が適切か。
22	63～65	用語の統一	(「(5)マンション管理の適正化等の促進」共通) 「市部」「町村部」の表現と「町村の区域」の表現があるのは、適切か。
23	63	文章の表現	(【マンション管理適正化に向けた基本的な方針】④円滑な再生の促進) 「建替えや再生」ではなく、「建替え等の再生」が適切かと思います。 なお、国交省「マンション管理・再生ポータルサイト」では、マンションの再生の選択肢として「改修・修繕」「建替え」「敷地売却」と記載されています。 ※本計画P.66やP.82はそのような表現としています。
24	64	管理計画認定取得のインセンティブ	(「①①管理計画認定制度の運用及び普及啓発」) 管理計画認定を受けたマンションに対する税制や融資制度などの優遇の周知について追加した方がよいのではないか。 管理計画認定制度のインセンティブとしてマンション長寿命化促進税制や住宅金融支援機構のフラット35とマンション共用部分リフォーム融資の金利引き下げ、返済期間が最長50年となるフラット50が利用可能となること、マンションすまいの債の利率の上乗せがあることが国土交通省の資料でも示されている。
25	65	文章の表現	(「②①管理組合による予防保全に向けた取組の支援」2ポツ目) 『「マンションライフサイクルシミュレーション」などについて周知を行います。』は「周知を図ります」が適切か。
26	67	施策の内容	(「②住宅の耐震化を支える環境づくり」2ポツ目) 『各市町村の住宅の耐震化率や「地震に関する防災アセスメント調査報告書」の被害想定状況を踏まえ、耐震化の進んでいない地域や被害リスクの高い地域を対象として、重点的な情報提供を行うとともに、市町村と連携しながら効果的な取組を検討します。』では、具体的な情報提供や効果的な取組の内容が分からない。
27	70	文章の表現	(「②ゆとりとうるおいのある良好な住宅地の形成の促進」1ポツ目) 「歴史的街なみや文化的景観等保全や良好な景観形成が進むよう、」は、「や」が続き。「文化的景観等の保全」が適切か。

No	素案 ページ	ご意見	
28	77	図の表現	(図:基本目標との対応) 全体の内容が濃いので、第4章まで読むとどこに戻って基本目標を確認したらよいかわからなくなる。 (基本目標1~4の上に第2章の「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本目標」を記載してはどうか)
第4章 重点推進プログラム			
29	81	文章の表現	(「②高水準の省エネルギー住宅の普及啓発」1ポツ目) 「県民や事業者等に対し広くPRします。」は、「広く情報を発信します。」といった表現が適切か。
その他			
30	全体	表現の統一	年号の表現が、「令和〇(〇〇〇〇)年」、「令和〇(〇〇〇〇)年度」が基本となっているが、異なる表現があり、揺れている。